

ミニ講演 秀嶋善雄（教育庁地域教育支援部長）

～東京都教育委員会の通学路における児童・生徒の安全確保の取組～

皆さん、こんにちは。教育庁の地域教育支援部長の秀嶋でございます。

日頃より子供の安全についてご協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。私からは「東京都教育委員会の通学路における児童・生徒の安全確保の取組」について、ご説明申し上げます。

私どもでは、都教委といたしまして、通学路における児童・生徒の安全を確保するため、学校、家庭、地域が一体となりまして、児童・生徒の安全確保を図るための事業ということで、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」という、非常に長い名前の事業をやっています。

この事業は、平成 17 年 2 月に大阪府の寝屋川市立中央小学校を卒業した男が校舎内に侵入し、教職員 3 名を殺傷するという非常に痛ましい事件がございまして、これを契機に始められたものでございます。目的は、学校や通学路の子供の安全の確保を図るため、地域全体で子供の安全を見守る体制を整備するということです。実施主体は区市町村の教育委員会でございますが、都の教育委員会といたしましても、事業にかかる経費を補助しております。

事業概要としては、今申し上げましたとおり、都で経費の助成をしております、国の補助も入りますので、国と都と区市町村の経費負担が 3 分の 1 ずつとなっています。

事業には大きく 3 本の柱がありまして、スクールガード・リーダー（学校安全指導員）こちらは防犯の専門家、警察 O B の方が多いのですが、その方々による学校の巡回指導や評価等の実施。また、スクールガード（学校安全ボランティア）などの指導。それから保護者、地域の方を対象としたスクールガード養成講座の実施があります。この講座では考え方や心構えから始めて、見守りのポイントや不審者に遭遇した場合の対処方法などを講習しています。このほか子供たちの見守り活動の実施があります。

具体的にどのような経費が対象となるのかといいますと、たとえばスクールガード・リーダーの場合、講師への謝金や会議費、見守り活動に関しては揃いのジャンパーや帽子、腕章の作成経費、傷害保険の費用などきめ細かなものについても、私どもでお手伝いさせていただいています。

事業実績でございますが、平成 22 年が 19 区市、23 年が 18 区市、24 年が 18 区市、今年度が 19 区市と、おおむね横ばいの状況にあります。

実際に巡回指導を行っている学校数は、スクールガード・リーダーが若干増えていることもありまして、22 年度が 87 名に委嘱して 280 校、23 年度が 81 名に委嘱して 281 校、24 年度が 83 名に委嘱して 297 校となっています。

スクールガード養成講習会の開催は、平成 22 年度から 24 年度まで大体年 22 ～ 24 回で、毎年 1000 人前後の方にご参加いただいています。

子供見守り活動につきましては、22 年度が 18,698 人、23 年度が 20,103 人、24 年度が 27,795 人の方にご参加いただいています。

一つお断りしておきますが、これはあくまでも私どもの事業実績でございます、当然、各区市ではこの補助金を使わなくても、いろいろと創意工夫をされている実績があるのではないかと思います。

実際の取組事例をご紹介します。

文京区では、小石川地区と本郷地区という 2 つの地区で、スクールガード・リーダーの担当を決め、各地区に所在する区立小学校へ年 1 回ずつ巡回し、学校施設や通学路の点検をしています。さらにスクールガードの連絡会を開催し、その中で巡回の結果報告や意見交換が行われています。また地元の警察署とも上手く連携を取り、警察署の方が子供を取り巻く事件や事故の状況報告を行ったり、情報交換会を行っています。その中には、警察の方やスクールガード、防犯ボランティアの方など実際に活動されている方々が参加され意見交換をしています。またスクールガードに対し、区が作成したベストを貸与しています。お揃いのものを着用しますと非常に目立ちますし、そういう中で活動しているという報告を受けています。

続きまして、狛江市の事例です。こちらではスクールガードの養成講習の中で、学校への侵入者対策ということで実際に学校内の施設を見ていただいています。例えば、目が届きにくいプールサイドや、音楽室や図工室など防音のためわざと窓を作っていない部屋（外から中が見えない部屋）で立てこもり事件が起きたらどうするかということについても話し合っています。

また地震の際の安全確保についても、スクールガード養成講習に東日本大震災の経験者の方に来ていただいて、地震の際のアドバイスを受けています。さらに P T A 連合会や子供駆け込み 110 番実行委員会の方々が上手く連携し、ボランティアの方と一

緒に犯罪抑止のための見回りをしたり、通学路の中で(「子供110番の家」の)プレートを目立つ形で掲出してもらえるようにしています。このような事例をこの事業を活用してやりましたという報告をいただいています。

この事業の成果として、地元の警察署や警察OBの方と上手く連携し、専門的な視点から、「スクールガードや地域住民の方の意識がとても向上した」、さらに「教職員の危機管理の知識、防災意識が向上した」、それから「これを契機に学校と地域の連携が強化された」、「ボランティア組織の育成の機運が高まった」という話を受けています。学校、家庭、地域が一体となった学校の安全体制の整備に、私どもとしても一定の成果があったと考えています。

それからもう一つ私どもの事業を紹介させていただきます。

学校支援ボランティア推進協議会事業では、必ずしも学校の安全をメインターゲットとしていませんが、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築し、地域住民や保護者などがボランティアとして学校教育を支援する取組ということで、実際はチームティーチングをやる場合、先生の補助をする方や、部活動を行う際に学校の先生にいろいろと協力して子供へ指導を行うようなものも、この中に入っています。

当然、重要なツールの一つとして、登下校時の子供の見守りもこの学校支援ボランティアの仕組みを使って上手くやるということもあります。この事業は元々、都単独の補助事業として平成14年にモデル的にスタートしたものです。それが国の事業になりました。現在、この事業を実施する区市は増えていませんが、実施している区市の中では、本部の数や実施している学校数が着実に増えています。

私どもが調査しました「区市町村における通学路の見守りの実施状況」の結果は、「実施89%、未実施11%」と未実施が少し多いかなという印象を持たれる方もあるかと思いますが、見守りを実施している学校数という点でいえば多いと思います。

また、見守りの担当者は、やはりスクールガード・リーダー、PTA、地域住民の方、教職員が多く、さらに学童擁護員やシルバー人材センターの方も一定程度いらっしゃいます。

今後とも通学路の見守り活動に地域の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、私の講演を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(以上)